

## 2007西日本スキーマスターズ大会【全日本スキー連盟B級公認】

### 開催要項(案)

- 1.主催 鳥取県スキー連盟
- 2.共催 大山町・大山スキー場管理組合・大山旅館組合
- 3.協賛 ミズノ(株)
- 4.主管 西日本スキーマスターズ大会実行委員会  
豪円山・大山・上の原ACE・大山国際・明間 各スキークラブ
- 5.後援 (財)全日本スキー連盟・西日本ブロック協議会・鳥取県教育委員会  
(財)鳥取県体育協会・大山町教育委員会・大山町観光協会・NHK米子支局  
山陰放送・山陰中央テレビ放送・日本海テレビ・テレビ朝日米子支局  
新日本海新聞社・朝日新聞社米子支局・共同通信社米子通信部  
産経新聞社米子通信部・読売新聞米子支局・中国新聞社・山陰中央新報社  
時事通信社米子支局・毎日新聞米子支局
- 6.協力 大山自治会・豪円山・大山・大山国際 各スキー学校
- 7.期日 平成19年2月19日(月)～2月20日(火)
- 8.会場 鳥取県西伯郡大山町大山 大山スキー場
- 9.競技種目 ジャイアントスラローム

#### 10.組別

男子の部		女子の部	
年齢組別	生年月日	年齢組別	生年月日
35歳代	S42.1.1～S46.12.31	35歳代	S42.1.1～S46.12.31
40歳代	S37.1.1～S41.12.31	40歳代	S37.1.1～S41.12.31
45歳代	S32.1.1～S36.12.31	45歳代	S32.1.1～S36.12.31
50歳代	S27.1.1～S31.12.31	50歳代	S27.1.1～S31.12.31
55歳代	S22.1.1～S26.12.31	55歳以上	S26.12.31 以前
60歳代	S17.1.1～S21.12.31		
65歳代	S12.1.1～S16.12.31		
70歳以上	S11.12.31 以前		

#### 11.競技日程

月日	区分	時間	場所
2月19日(月) (1日目)	受付	9:30～	中の原スキーセンター
	選手会・開会式	10:00～	中の原スキーセンター
	GS競技公開練習	11:00～12:00	大山スキー場
	GS競技第1戦	13:00～	
	第1戦表彰式 マスターズパーティー	17:30～ 18:00～	
2月20日(火) (2日目)	GS競技第2戦	9:30～	大山スキー場
	第2戦、総合表彰式 閉会式	13:30～	中の原スキーセンター

#### 12.参加資格

- 全日本スキー連盟の登録会員であること。(35歳以上)  
(当競技会の一時会員登録は、1,000円負担となる。)  
全日本スキー連盟、スキー安全会または、スポーツ傷害保険等に加入している者であること。  
健康診断を受けて、健康である者(競技規則第220条)

13. 競技規則 この要項に定められた以外は、全日本スキー連盟競技規則最新版による。但し本大会規則を優先する。  
参加選手は、クラッシュヘルメット着用のこと。  
  
参加選手は、スキープレーキ装置を装着のこと。
14. 参加申込 所定の申込用紙に必要事項記入のうえ、郵送で事務局まで申し込むこと。尚、申込と同時に参加料を納入し、振込受領証のコピーを申込用紙に添付すること。  
  
申込先 〒689-3318 鳥取県西伯郡大山町大山40-33 大山町観光協会内  
2007西日本スキーマスターズ大会実行委員会  
  
申込締切 平成19年2月12日(月)事務局必着のこと。  
  
参加料 4,000円(2月19日~20日《第1・2戦》全てに出場の方)  
3,000円(各1戦に出場の方)  
一旦納入した参加料は理由の如何を問わず返金しない。  
  
送金先 郵便振替 01410-8-32507  
西日本スキーマスターズ大会実行委員会
15. 表彰 各クラス1位から3位までとする。(1戦・2戦)  
  
1戦・2戦のポイントを採用し、総合1位から3位までとする。(男子・女子)  
  
総合の入賞者(1位~3位)には副賞をおくる
16. 宿泊 宿舎の指定については、大会事務局に一任すること。  
  
申込は、大会参加申込と同時に行うこと。  
  
宿泊料金は、1泊2食税込 7,350円とする。
17. パーティー 参加費用は、1人3,000円とする。  
  
申込は、大会参加申込と同時に参加費用を納入し行うこと。
18. 事務局 〒689-3318 鳥取県西伯郡大山町大山39-5 大山町観光協会内  
TEL 0859-52-2502 FAX 0859-52-2770  
レーシングオフィス(2/18~2/20)  
中の原スキーセンター  
TEL 0859-52-2130 FAX 0859-52-2205
19. その他 傷害処置については主催者は応急手当の他の責任は負わない。